

短期入所療養介護利用料金表

* 介護保険制度では、要介護認定による要介護の程度によって利用料が異なります。

* 食費・滞在費について負担限度額認定を受けている場合、認定証に記載されている額が1日にお支払いいただく上限となります。

〔多床室入所の場合〕

令和 6年 8月 1日現在

料 金 区 分		単 位	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
基本料金①	施設利用料	1日あたり	830	880	944	997	1,052
	夜勤職員配置加算	1日あたり	24	24	24	24	24
	サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	1日あたり	22	22	22	22	22
	在宅復帰・在宅療養支援機能加算(Ⅰ)	1日あたり	51	51	51	51	51
その他の料金	* 食費(朝食)	1日あたり	390	390	390	390	390
	* 食費(昼食)	1日あたり	550	550	550	550	550
	* 食費(夕食)	1日あたり	550	550	550	550	550
	* 滞在費	1日あたり	437	437	437	437	437
	日常生活用品費	1日あたり	300	300	300	300	300
日 額 利用料金 合計			3,154	3,204	3,268	3,321	3,376

〔従来型個室入所の場合〕

料 金 区 分		単 位	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
基本料金①	施設利用料	1日あたり	753	801	864	918	971
	夜勤職員配置加算	1日あたり	24	24	24	24	24
	サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	1日あたり	22	22	22	22	22
	在宅復帰・在宅療養支援機能加算(Ⅰ)	1日あたり	51	51	51	51	51
その他の料金	* 食費(朝食)	1日あたり	390	390	390	390	390
	* 食費(昼食)	1日あたり	550	550	550	550	550
	* 食費(夕食)	1日あたり	550	550	550	550	550
	* 滞在費	1日あたり	1,728	1,728	1,728	1,728	1,728
	日常生活用品費	1日あたり	300	300	300	300	300
日 額 利用料金 合計			4,368	4,416	4,479	4,533	4,586

〔日常生活用品費 内訳：石鹸・シャンプー・歯ブラシ・歯磨き粉・おしぼり・ティッシュペーパー・ペーパータオル〕

介護職員等処遇改善加算(Ⅰ) (①+②)×0.075	別途加算	上記①及び以下②のご利用に応じた 加算サービス合計額に0.075の率を乗じて得た額
-------------------------------	------	--

〔その他加算②〕

- ・個別リハビリテーションを提供した場合、1日あたり240円が加算されます。
- ・入所時および退所時に送迎を行った場合には、それぞれ184円加算されます。
- ・療養食を提供した場合、1食あたり8円が加算されます。
- ・認知症専門棟入所の場合、1日あたり76円が加算されます。
- ・認知症行動・心理症状による緊急入所の場合、1日あたり200円が加算されます。(7日を上限)
- ・緊急時に所定の対応を行った場合、別途料金が加算されます。
- ・特定介護老人保健施設短期入所療養介護(日帰りショート)をご利用になった場合、上記施設利用料に代えて別途定めるサービス提供時間に応じた料金となります。
- ・若年性認知症入所者に対してサービスを行った場合、1日あたり120円(日帰りショートの場合は60円)が加算されます。
- ・緊急に短期入所療養介護が行われた場合、1日あたり90円(7日を上限 ※やむを得ない事情がある場合は14日を上限)が加算されます。
- ・治療管理を目的としたサービスを行った場合、1日あたり275円(10日を上限)が加算されます。
- ・要介護4又は5の認定を受けている方で、計画的な医学的管理を継続して行い、かつ、療養上必要な処置を行った場合、1日あたり120円(日帰りショートの場合は60円)が加算されます。
- ・口腔管理に係る連携の強化を行った場合、1回につき50円が加算されます。(1月に1回を限度)
- ・施設が所定の基準を満たした場合、生産性向上推進体制加算(Ⅰ)100円[(Ⅱ)の場合10円]が1月あたり加算されます。

〔その他の料金〕

料 金 区 分		単 位	金 額	備 考
特別室利用料	2人室(夫婦用)	1日	1,100円(税込)	認知症専門棟は除きます。
	2人室	1日	550円(税込)	
理美容代	—	1回	実費	—
電気代	—	1品・1日	55円(税込)	家電製品持ち込みの場合
テレビリース	—	1日	110円(税込)	イヤホン：¥200

介護老人保健施設 のぞみ船小屋

短期入所療養介護利用料金表(2割)

* 介護保険制度では、要介護認定による要介護の程度によって利用料が異なります。

* 食費・滞在費について負担限度額認定を受けている場合、認定証に記載されている額が1日にお支払いいただく上限となります。

[多床室入所の場合]

令和 6年 8月 1日現在

料 金 区 分		単 位	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
基本料金①	施設利用料	1日あたり	1,660	1,760	1,888	1,994	2,104
	夜勤職員配置加算	1日あたり	48	48	48	48	48
	サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	1日あたり	44	44	44	44	44
	在宅復帰・在宅療養支援機能加算(Ⅰ)	1日あたり	102	102	102	102	102
その他の料金	* 食費(朝食)	1日あたり	390	390	390	390	390
	* 食費(昼食)	1日あたり	550	550	550	550	550
	* 食費(夕食)	1日あたり	550	550	550	550	550
	* 滞在費	1日あたり	437	437	437	437	437
	日常生活用品費	1日あたり	300	300	300	300	300
日 額 利用料金 合計			4,081	4,181	4,309	4,415	4,525

[従来型個室入所の場合]

料 金 区 分		単 位	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
基本料金①	施設利用料	1日あたり	1,506	1,602	1,728	1,836	1,942
	夜勤職員配置加算	1日あたり	48	48	48	48	48
	サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	1日あたり	44	44	44	44	44
	在宅復帰・在宅療養支援機能加算(Ⅰ)	1日あたり	102	102	102	102	102
その他の料金	* 食費(朝食)	1日あたり	390	390	390	390	390
	* 食費(昼食)	1日あたり	550	550	550	550	550
	* 食費(夕食)	1日あたり	550	550	550	550	550
	* 滞在費	1日あたり	1,728	1,728	1,728	1,728	1,728
	日常生活用品費	1日あたり	300	300	300	300	300
日 額 利用料金 合計			5,218	5,314	5,440	5,548	5,654

[日常生活用品費 内訳 : 石鹸・シャンプー・歯ブラシ・歯磨き粉・おしぼり・ティッシュペーパー・ペーパータオル]

介護職員等処遇改善加算(Ⅰ) (①+②)×0.075	別途加算	上記①及び以下②のご利用に応じた 加算サービス合計額に0.075の率を乗じて得た額
-------------------------------	------	--

[その他加算②]

- ・個別リハビリテーションを提供した場合、1日あたり480円が加算されます。
- ・入所時および退所時に送迎を行った場合には、それぞれ368円加算されます。
- ・療養食を提供した場合、1食あたり16円が加算されます。
- ・認知症専門棟入所の場合、1日あたり152円が加算されます。
- ・認知症行動・心理症状による緊急入所の場合、1日あたり400円が加算されます。(7日を上限)
- ・緊急時に所定の対応を行った場合、別途料金が加算されます。
- ・特定介護老人保健施設短期入所療養介護(日帰りショート)をご利用になった場合、上記施設利用料に代えて別途定めるサービス提供時間に応じた料金となります。
- ・若年性認知症入所者に対してサービスを行った場合、1日あたり240円(日帰りショートの場合は120円)が加算されます。
- ・緊急に短期入所療養介護が行われた場合、1日あたり180円(7日を上限 ※やむを得ない事情がある場合は14日を上限)が加算されます。
- ・治療管理を目的としたサービスを行った場合、1日あたり550円(10日を上限)が加算されます。
- ・要介護4又は5の認定を受けている方で、計画的な医学的管理を継続して行い、かつ、療養上必要な処置を行った場合、1日あたり240円(日帰りショートの場合は120円)が加算されます。
- ・口腔管理に係る連携の強化を行った場合、1回につき100円が加算されます。(1月に1回を限度)
- ・施設が所定の基準を満たした場合、生産性向上推進体制加算(Ⅰ)200円[(Ⅱ)の場合20円]が1月あたり加算されます。

[その他の料金]

料 金 区 分		単 位	金 額	備 考
特別室利用料	2人室(夫婦用)	1日	1,100円(税込)	認知症専門棟は除きます。
	2人室	1日	550円(税込)	
理美容代	—	1回	実費	—
電気代	—	1品・1日	55円(税込)	家電製品持ち込みの場合
テレビリース	—	1日	110円(税込)	イヤホン: ¥200

介護老人保健施設 のぞみ船小屋

短期入所療養介護利用料金表(3割)

* 介護保険制度では、要介護認定による要介護の程度によって利用料が異なります。

* 食費・滞在費について負担限度額認定を受けている場合、認定証に記載されている額が1日にお支払いいただく上限となります。

〔多床室入所の場合〕

令和 6年 8月 1日現在

料 金 区 分		単位	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
基本料金①	施設利用料	1日あたり	2,490	2,640	2,832	2,991	3,156
	夜勤職員配置加算	1日あたり	72	72	72	72	72
	サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	1日あたり	66	66	66	66	66
	在宅復帰・在宅療養支援機能加算(Ⅰ)	1日あたり	153	153	153	153	153
その他の料金	* 食費(朝食)	1日あたり	390	390	390	390	390
	* 食費(昼食)	1日あたり	550	550	550	550	550
	* 食費(夕食)	1日あたり	550	550	550	550	550
	* 滞在費	1日あたり	437	437	437	437	437
	日常生活用品費	1日あたり	300	300	300	300	300
日 額 利用料金 合計			5,008	5,158	5,350	5,509	5,674

〔従来型個室入所の場合〕

料 金 区 分		単位	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
基本料金①	施設利用料	1日あたり	2,259	2,403	2,592	2,754	2,913
	夜勤職員配置加算	1日あたり	72	72	72	72	72
	サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	1日あたり	66	66	66	66	66
	在宅復帰・在宅療養支援機能加算(Ⅰ)	1日あたり	153	153	153	153	153
その他の料金	* 食費(朝食)	1日あたり	390	390	390	390	390
	* 食費(昼食)	1日あたり	550	550	550	550	550
	* 食費(夕食)	1日あたり	550	550	550	550	550
	* 滞在費	1日あたり	1,728	1,728	1,728	1,728	1,728
	日常生活用品費	1日あたり	300	300	300	300	300
日 額 利用料金 合計			6,068	6,212	6,401	6,563	6,722

〔日常生活用品費 内訳：石鹸・シャンプー・歯ブラシ・歯磨き粉・おしぼり・ティッシュペーパー・ペーパータオル〕

介護職員等処遇改善加算(Ⅰ) (①+②)×0.075	別途加算	上記①及び以下②のご利用に応じた 加算サービス合計額に0.075の率を乗じて得た額
-------------------------------	------	--

〔その他加算②〕

- ・個別リハビリテーションを提供した場合、1日あたり720円が加算されます。
- ・入所時および退所時に送迎を行った場合には、それぞれ552円加算されます。
- ・療養食を提供した場合、1食あたり24円が加算されます。
- ・認知症専門棟入所の場合、1日あたり228円が加算されます。
- ・認知症行動・心理症状による緊急入所の場合、1日あたり600円が加算されます。(7日を上限)
- ・緊急時に所定の対応を行った場合、別途料金が加算されます。
- ・特定介護老人保健施設短期入所療養介護(日帰りショート)をご利用になった場合、上記施設利用料に代えて別途定めるサービス提供時間に応じた料金となります。
- ・若年性認知症入所者に対してサービスを行った場合、1日あたり360円(日帰りショートの場合は180円)が加算されます。
- ・緊急に短期入所療養介護が行われた場合、1日あたり270円(7日を上限 ※やむを得ない事情がある場合は14日を上限)が加算されます。
- ・治療管理を目的としたサービスを行った場合、1日あたり825円(10日を上限)が加算されます。
- ・要介護4又は5の認定を受けている方で、計画的な医学的管理を継続して行い、かつ、療養上必要な処置を行った場合、1日あたり360円(日帰りショートの場合は180円)が加算されます。
- ・口腔管理に係る連携の強化を行った場合、1回につき150円が加算されます。(1月に1回を限度)
- ・施設が所定の基準を満たした場合、生産性向上推進体制加算(Ⅰ)300円[(Ⅱ)の場合30円]が1月あたり加算されます。

〔その他の料金〕

料 金 区 分		単 位	金 額	備 考
特別室利用料	2人室(夫婦用)	1日	1,100円(税込)	認知症専門棟は除きます。
	2人室	1日	550円(税込)	
理美容代	—	1回	実費	—
電気代	—	1品・1日	55円(税込)	家電製品持ち込みの場合
テレビリース	—	1日	110円(税込)	イヤホン：¥200

介護老人保健施設 のぞみ船小屋

短期入所療養介護利用料金表（負担限度額認定 第1段階）

* 介護保険制度では、要介護認定による要介護の程度によって利用料が異なります。

* 食費・滞在費について負担限度額認定を受けている場合、認定証に記載されている額が1日にお支払いいただく上限となります。

〔多床室入所の場合〕

令和 6年 8月 1日現在

料 金 区 分		単 位	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
基本料金①	施設利用料	1日あたり	830	880	944	997	1,052
	夜勤職員配置加算	1日あたり	24	24	24	24	24
	サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	1日あたり	22	22	22	22	22
	在宅復帰・在宅療養支援機能加算(Ⅰ)	1日あたり	51	51	51	51	51
その他の料金	* 食費(朝食)	1日あたり					
	* 食費(昼食)	1日あたり	300	300	300	300	300
	* 食費(夕食)	1日あたり					
	* 滞在費	1日あたり	0	0	0	0	0
	日常生活用品費	1日あたり	300	300	300	300	300
日 額 利用料金 合計			1,527	1,577	1,641	1,694	1,749

〔従来型個室入所の場合〕

料 金 区 分		単 位	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
基本料金①	施設利用料	1日あたり	753	801	864	918	971
	夜勤職員配置加算	1日あたり	24	24	24	24	24
	サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	1日あたり	22	22	22	22	22
	在宅復帰・在宅療養支援機能加算(Ⅰ)	1日あたり	51	51	51	51	51
その他の料金	* 食費(朝食)	1日あたり					
	* 食費(昼食)	1日あたり	300	300	300	300	300
	* 食費(夕食)	1日あたり					
	* 滞在費	1日あたり	550	550	550	550	550
	日常生活用品費	1日あたり	300	300	300	300	300
日 額 利用料金 合計			2,000	2,048	2,111	2,165	2,218

〔日常生活用品費 内訳：石鹸・シャンプー・歯ブラシ・歯磨き粉・おしぼり・ティッシュペーパー・ペーパータオル〕

介護職員等処遇改善加算(Ⅰ) (①+②)×0.075	別途加算	上記①及び以下②のご利用に応じた 加算サービス合計額に0.075の率を乗じて得た額
-------------------------------	------	--

〔その他加算②〕

- ・個別リハビリテーションを提供した場合、1日あたり240円が加算されます。
- ・入所時および退所時に送迎を行った場合には、それぞれ184円加算されます。
- ・療養食を提供した場合、1食あたり8円が加算されます。
- ・認知症専門棟入所の場合、1日あたり76円が加算されます。
- ・認知症行動・心理症状による緊急入所の場合、1日あたり200円が加算されます。(7日を上限)
- ・緊急時に所定の対応を行った場合、別途料金が加算されます。
- ・特定介護老人保健施設短期入所療養介護(日帰りショート)をご利用になった場合、上記施設利用料に代えて別途定めるサービス提供時間に応じた料金となります。
- ・若年性認知症入所者に対してサービスを行った場合、1日あたり120円(日帰りショートの場合は60円)が加算されます。
- ・緊急に短期入所療養介護が行われた場合、1日あたり90円(7日を上限 ※やむを得ない事情がある場合は14日を上限)が加算されます。
- ・治療管理を目的としたサービスを行った場合、1日あたり275円(10日を上限)が加算されます。
- ・要介護4又は5の認定を受けている方で、計画的な医学的管理を継続して行い、かつ、療養上必要な処置を行った場合、1日あたり120円(日帰りショートの場合は60円)が加算されます。
- ・口腔管理に係る連携の強化を行った場合、1回につき50円が加算されます。(1月に1回を限度)
- ・施設が所定の基準を満たした場合、生産性向上推進体制加算(Ⅰ)100円[(Ⅱ)の場合10円]が1月あたり加算されます。

〔その他の料金〕

料 金 区 分		単 位	金 額	備 考
特別室利用料	2人室(夫婦用)	1日	1,100円(税込)	認知症専門棟は除きます。
	2人室	1日	550円(税込)	
理美容代	—	1回	実費	—
電気代	—	1品・1日	55円(税込)	家電製品持ち込みの場合
テレビリース	—	1日	110円(税込)	イヤホン：¥200

介護老人保健施設 のぞみ船小屋

短期入所療養介護利用料金表（負担限度額認定 第2段階）

* 介護保険制度では、要介護認定による要介護の程度によって利用料が異なります。

* 食費・滞在費について負担限度額認定を受けている場合、認定証に記載されている額が1日にお支払いいただく上限となります。

〔多床室入所の場合〕

令和 6年 8月 1日現在

料 金 区 分		単 位	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
基本料金①	施設利用料	1日あたり	830	880	944	997	1,052
	夜勤職員配置加算	1日あたり	24	24	24	24	24
	サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	1日あたり	22	22	22	22	22
	在宅復帰・在宅療養支援機能加算(Ⅰ)	1日あたり	51	51	51	51	51
その他の料金	* 食費(朝食)	1日あたり					
	* 食費(昼食)	1日あたり	600	600	600	600	600
	* 食費(夕食)	1日あたり					
	* 滞在費	1日あたり	430	430	430	430	430
	日常生活用品費	1日あたり	300	300	300	300	300
日 額 利用料金 合計			2,257	2,307	2,371	2,424	2,479

〔従来型個室入所の場合〕

料 金 区 分		単 位	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
基本料金①	施設利用料	1日あたり	753	801	864	918	971
	夜勤職員配置加算	1日あたり	24	24	24	24	24
	サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	1日あたり	22	22	22	22	22
	在宅復帰・在宅療養支援機能加算(Ⅰ)	1日あたり	51	51	51	51	51
その他の料金	* 食費(朝食)	1日あたり					
	* 食費(昼食)	1日あたり	600	600	600	600	600
	* 食費(夕食)	1日あたり					
	* 滞在費	1日あたり	550	550	550	550	550
	日常生活用品費	1日あたり	300	300	300	300	300
日 額 利用料金 合計			2,300	2,348	2,411	2,465	2,518

〔日常生活用品費 内訳：石鹸・シャンプー・歯ブラシ・歯磨き粉・おしぼり・ティッシュペーパー・ペーパータオル〕

介護職員等処遇改善加算(Ⅰ) (①+②)×0.075	別途加算	上記①及び以下②のご利用に応じた 加算サービス合計額に0.075の率を乗じて得た額
-------------------------------	------	--

〔その他加算②〕

- ・個別リハビリテーションを提供した場合、1日あたり240円が加算されます。
- ・入所時および退所時に送迎を行った場合には、それぞれ184円加算されます。
- ・療養食を提供した場合、1食あたり8円が加算されます。
- ・認知症専門棟入所の場合、1日あたり76円が加算されます。
- ・認知症行動・心理症状による緊急入所の場合、1日あたり200円が加算されます。(7日を上限)
- ・緊急時に所定の対応を行った場合、別途料金が加算されます。
- ・特定介護老人保健施設短期入所療養介護(日帰りショート)をご利用になった場合、上記施設利用料に代えて別途定めるサービス提供時間に応じた料金となります。
- ・若年性認知症入所者に対してサービスを行った場合、1日あたり120円(日帰りショートの場合は60円)が加算されます。
- ・緊急に短期入所療養介護が行われた場合、1日あたり90円(7日を上限 ※やむを得ない事情がある場合は14日を上限)が加算されます。
- ・治療管理を目的としたサービスを行った場合、1日あたり275円(10日を上限)が加算されます。
- ・要介護4又は5の認定を受けている方で、計画的な医学的管理を継続して行い、かつ、療養上必要な処置を行った場合、1日あたり120円(日帰りショートの場合は60円)が加算されます。
- ・口腔管理に係る連携の強化を行った場合、1回につき50円が加算されます。(1月に1回を限度)
- ・施設が所定の基準を満たした場合、生産性向上推進体制加算(Ⅰ)100円[(Ⅱ)の場合10円]が1月あたり加算されます。

〔その他の料金〕

料 金 区 分		単 位	金 額	備 考
特別室利用料	2人室(夫婦用)	1日	1,100円(税込)	認知症専門棟は除きます。
	2人室	1日	550円(税込)	
理美容代	—	1回	実費	—
電気代	—	1品・1日	55円(税込)	家電製品持ち込みの場合
テレビリース	—	1日	110円(税込)	イヤホン：¥200

介護老人保健施設 のぞみ船小屋

短期入所療養介護利用料金表（負担限度額認定 第3段階①）

* 介護保険制度では、要介護認定による要介護の程度によって利用料が異なります。

* 食費・滞在費について負担限度額認定を受けている場合、認定証に記載されている額が1日にお支払いいただく上限となります。

〔多床室入所の場合〕

令和 6年 8月 1日現在

料 金 区 分		単 位	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
基本料金①	施設利用料	1日あたり	830	880	944	997	1,052
	夜勤職員配置加算	1日あたり	24	24	24	24	24
	サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	1日あたり	22	22	22	22	22
	在宅復帰・在宅療養支援機能加算(Ⅰ)	1日あたり	51	51	51	51	51
その他の料金	* 食費(朝食)	1日あたり					
	* 食費(昼食)	1日あたり	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000
	* 食費(夕食)	1日あたり					
	* 滞在費	1日あたり	430	430	430	430	430
	日常生活用品費	1日あたり	300	300	300	300	300
日 額 利用料金 合計			2,657	2,707	2,771	2,824	2,879

〔従来型個室入所の場合〕

料 金 区 分		単 位	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
基本料金①	施設利用料	1日あたり	753	801	864	918	971
	夜勤職員配置加算	1日あたり	24	24	24	24	24
	サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	1日あたり	22	22	22	22	22
	在宅復帰・在宅療養支援機能加算(Ⅰ)	1日あたり	51	51	51	51	51
その他の料金	* 食費(朝食)	1日あたり					
	* 食費(昼食)	1日あたり	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000
	* 食費(夕食)	1日あたり					
	* 滞在費	1日あたり	1,370	1,370	1,370	1,370	1,370
	日常生活用品費	1日あたり	300	300	300	300	300
日 額 利用料金 合計			3,520	3,568	3,631	3,685	3,738

〔日常生活用品費 内訳：石鹸・シャンプー・歯ブラシ・歯磨き粉・おしぼり・ティッシュペーパー・ペーパータオル〕

介護職員等処遇改善加算(Ⅰ) (①+②)×0.075	別途加算	上記①及び以下②のご利用に応じた 加算サービス合計額に0.075の率を乗じて得た額
-------------------------------	------	--

〔その他加算②〕

- ・個別リハビリテーションを提供した場合、1日あたり240円が加算されます。
- ・入所時および退所時に送迎を行った場合には、それぞれ184円加算されます。
- ・療養食を提供した場合、1食あたり8円が加算されます。
- ・認知症専門棟入所の場合、1日あたり76円が加算されます。
- ・認知症行動・心理症状による緊急入所の場合、1日あたり200円が加算されます。(7日を上限)
- ・緊急時に所定の対応を行った場合、別途料金が加算されます。
- ・特定介護老人保健施設短期入所療養介護(日帰りショート)をご利用になった場合、上記施設利用料に代えて別途定めるサービス提供時間に応じた料金となります。
- ・若年性認知症入所者に対してサービスを行った場合、1日あたり120円(日帰りショートの場合は60円)が加算されます。
- ・緊急に短期入所療養介護が行われた場合、1日あたり90円(7日を上限 ※やむを得ない事情がある場合は14日を上限)が加算されます。
- ・治療管理を目的としたサービスを行った場合、1日あたり275円(10日を上限)が加算されます。
- ・要介護4又は5の認定を受けている方で、計画的な医学的管理を継続して行い、かつ、療養上必要な処置を行った場合、1日あたり120円(日帰りショートの場合は60円)が加算されます。
- ・口腔管理に係る連携の強化を行った場合、1回につき50円が加算されます。(1月に1回を限度)
- ・施設が所定の基準を満たした場合、生産性向上推進体制加算(Ⅰ)100円[(Ⅱ)の場合10円]が1月あたり加算されます。

〔その他の料金〕

料 金 区 分		単 位	金 額	備 考
特別室利用料	2人室(夫婦用)	1日	1,100円(税込)	認知症専門棟は除きます。
	2人室	1日	550円(税込)	
理美容代	—	1回	実費	—
電気代	—	1品・1日	55円(税込)	家電製品持ち込みの場合
テレビリース	—	1日	110円(税込)	イヤホン: ¥200

介護老人保健施設 のぞみ船小屋

短期入所療養介護利用料金表（負担限度額認定 第3段階②）

* 介護保険制度では、要介護認定による要介護の程度によって利用料が異なります。

* 食費・滞在費について負担限度額認定を受けている場合、認定証に記載されている額が1日にお支払いいただく上限となります。

〔多床室入所の場合〕

令和 6年 8月 1日現在

料 金 区 分		単 位	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
基本料金①	施設利用料	1日あたり	830	880	944	997	1,052
	夜勤職員配置加算	1日あたり	24	24	24	24	24
	サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	1日あたり	22	22	22	22	22
	在宅復帰・在宅療養支援機能加算(Ⅰ)	1日あたり	51	51	51	51	51
その他の料金	* 食費(朝食)	1日あたり					
	* 食費(昼食)	1日あたり	1,300	1,300	1,300	1,300	1,300
	* 食費(夕食)	1日あたり					
	* 滞在費	1日あたり	430	430	430	430	430
	日常生活用品費	1日あたり	300	300	300	300	300
日 額 利用料金 合計			2,957	3,007	3,071	3,124	3,179

〔従来型個室入所の場合〕

料 金 区 分		単 位	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
基本料金①	施設利用料	1日あたり	753	801	864	918	971
	夜勤職員配置加算	1日あたり	24	24	24	24	24
	サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	1日あたり	22	22	22	22	22
	在宅復帰・在宅療養支援機能加算(Ⅰ)	1日あたり	51	51	51	51	51
その他の料金	* 食費(朝食)	1日あたり					
	* 食費(昼食)	1日あたり	1,300	1,300	1,300	1,300	1,300
	* 食費(夕食)	1日あたり					
	* 滞在費	1日あたり	1,370	1,370	1,370	1,370	1,370
	日常生活用品費	1日あたり	300	300	300	300	300
日 額 利用料金 合計			3,820	3,868	3,931	3,985	4,038

〔日常生活用品費 内訳：石鹸・シャンプー・歯ブラシ・歯磨き粉・おしぼり・ティッシュペーパー・ペーパータオル〕

介護職員等処遇改善加算(Ⅰ) (①+②)×0.075	別途加算	上記①及び以下②のご利用に応じた 加算サービス合計額に0.075の率を乗じて得た額
-------------------------------	------	--

〔その他加算②〕

- ・個別リハビリテーションを提供した場合、1日あたり240円が加算されます。
- ・入所時および退所時に送迎を行った場合には、それぞれ184円加算されます。
- ・療養食を提供した場合、1食あたり8円が加算されます。
- ・認知症専門棟入所の場合、1日あたり76円が加算されます。
- ・認知症行動・心理症状による緊急入所の場合、1日あたり200円が加算されます。(7日を上限)
- ・緊急時に所定の対応を行った場合、別途料金が加算されます。
- ・特定介護老人保健施設短期入所療養介護(日帰りショート)をご利用になった場合、上記施設利用料に代えて別途定めるサービス提供時間に応じた料金となります。
- ・若年性認知症入所者に対してサービスを行った場合、1日あたり120円(日帰りショートの場合は60円)が加算されます。
- ・緊急に短期入所療養介護が行われた場合、1日あたり90円(7日を上限 ※やむを得ない事情がある場合は14日を上限)が加算されます。
- ・治療管理を目的としたサービスを行った場合、1日あたり275円(10日を上限)が加算されます。
- ・要介護4又は5の認定を受けている方で、計画的な医学的管理を継続して行い、かつ、療養上必要な処置を行った場合、1日あたり120円(日帰りショートの場合は60円)が加算されます。
- ・口腔管理に係る連携の強化を行った場合、1回につき50円が加算されます。(1月に1回を限度)
- ・施設が所定の基準を満たした場合、生産性向上推進体制加算(Ⅰ)100円[(Ⅱ)の場合10円]が1月あたり加算されます。

〔その他の料金〕

料 金 区 分		単 位	金 額	備 考
特別室利用料	2人室(夫婦用)	1日	1,100円(税込)	認知症専門棟は除きます。
	2人室	1日	550円(税込)	
理美容代	—	1回	実費	—
電気代	—	1品・1日	55円(税込)	家電製品持ち込みの場合
テレビリース	—	1日	110円(税込)	イヤホン: ¥200

介護老人保健施設 のぞみ船小屋

介護予防短期入所療養介護利用料金表

* 介護保険制度では、要介護認定による要介護の程度によって利用料が異なります。

* 食費・滞在費について負担限度額認定を受けている場合、認定証に記載されている額が1日にお支払いいただく上限となります。

[多床室入所の場合]

令和 6年 8月 1日現在

料 金 区 分		単 位	要支援1	要支援2
基本料金①	施設利用料	1日あたり	613	774
	夜勤職員配置加算	1日あたり	24	24
	サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	1日あたり	22	22
	在宅復帰・在宅療養支援機能加算(Ⅰ)	1日あたり	51	51
その他の料金	* 食費(朝食)	1日あたり	390	390
	* 食費(昼食)	1日あたり	550	550
	* 食費(夕食)	1日あたり	550	550
	* 滞在費	1日あたり	437	437
	日常生活用品費	1日あたり	300	300
日 額 利用料金 合計			2,937	3,098

[従来型個室入所の場合]

料 金 区 分		単 位	要支援1	要支援2
基本料金①	施設利用料	1日あたり	579	726
	夜勤職員配置加算	1日あたり	24	24
	サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	1日あたり	22	22
	在宅復帰・在宅療養支援機能加算(Ⅰ)	1日あたり	51	51
その他の料金	* 食費(朝食)	1日あたり	390	390
	* 食費(昼食)	1日あたり	550	550
	* 食費(夕食)	1日あたり	550	550
	* 滞在費	1日あたり	1,728	1,728
	日常生活用品費	1日あたり	300	300
日 額 利用料金 合計			4,194	4,341

[日常生活用品費 内訳：石鹸・シャンプー・歯ブラシ・歯磨き粉・おしぼり・ティッシュペーパー・ペーパータオル]

介護職員等処遇改善加算(Ⅰ) (①+②)×0.075	別途加算	上記①及び以下②のご利用に応じた 加算サービス合計額に0.075の率を乗じて得た額
-------------------------------	------	--

[その他の加算②]

- ・入所時および退所時に送迎を行った場合には、それぞれ184円加算されます。
- ・療養食を提供した場合、1食あたり8円が加算されます。
- ・個別リハビリテーションを提供した場合、1日あたり240円が加算されます。
- ・認知症行動・心理症状による緊急入所の場合、1日あたり200円が加算されます。(7日を上限)
- ・若年性認知症入所者に対してサービスを行った場合、1日あたり120円が加算されます。
- ・緊急時に所定の対応を行った場合、別途料金が加算されます。
- ・治療管理を目的としたサービスを行った場合、1日あたり275円(10日を上限)が加算されます。
- ・口腔管理に係る連携の強化を行った場合、1回につき50円が加算されます。(1月に1回を限度)
- ・施設が所定の基準を満たした場合、生産性向上推進体制加算(Ⅰ)100円[(Ⅱ)の場合10円]が1月あたり加算されます。

[その他の料金]

料 金 区 分		単 位	金 額	備 考
特別室利用料	2人室(夫婦用)	1日	1,100 (税込)	認知症専門棟は 除きます。
	2人室	1日	550 (税込)	
理美容代	—	1回	実費	—
電気代	—	1品・1日	55 (税込)	家電製品持ち込みの場合
テレビリース	—	1日	110 (税込)	イヤホン：¥200

介護予防短期入所療養介護利用料金表(2割)

* 介護保険制度では、要介護認定による要介護の程度によって利用料が異なります。
* 食費・滞在費について負担限度額認定を受けている場合、認定証に記載されている額が1日にお支払いいただく上限となります。

[多床室入所の場合] 令和 6年 8月 1日現在

料 金 区 分		単 位	要支援1	要支援2
基本料金①	施設利用料	1日あたり	1,226	1,548
	夜勤職員配置加算	1日あたり	48	48
	サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	1日あたり	44	44
	在宅復帰・在宅療養支援機能加算(Ⅰ)	1日あたり	102	102
その他の料金	* 食費(朝食)	1日あたり	390	390
	* 食費(昼食)	1日あたり	550	550
	* 食費(夕食)	1日あたり	550	550
	* 滞在費	1日あたり	437	437
	日常生活用品費	1日あたり	300	300
日 額 利用料金 合計			3,647	3,969

[従来型個室入所の場合]

料 金 区 分		単 位	要支援1	要支援2
基本料金①	施設利用料	1日あたり	1,158	1,452
	夜勤職員配置加算	1日あたり	48	48
	サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	1日あたり	44	44
	在宅復帰・在宅療養支援機能加算(Ⅰ)	1日あたり	102	102
その他の料金	* 食費(朝食)	1日あたり	390	390
	* 食費(昼食)	1日あたり	550	550
	* 食費(夕食)	1日あたり	550	550
	* 滞在費	1日あたり	1,728	1,728
	日常生活用品費	1日あたり	300	300
日 額 利用料金 合計			4,870	5,164

[日常生活用品費 内訳 : 石鹸・シャンプー・歯ブラシ・歯磨き粉・おしぼり・ティッシュペーパー・ペーパータオル]

介護職員等処遇改善加算(Ⅰ) (①+②)×0.075	別途加算	上記①及び以下②のご利用に応じた 加算サービス合計額に0.075の率を乗じて得た額
-------------------------------	------	--

[その他の加算②]

- ・入所時および退所時に送迎を行った場合には、それぞれ368円加算されます。
- ・療養食を提供した場合、1食あたり16円が加算されます。
- ・個別リハビリテーションを提供した場合、1日あたり480円が加算されます。
- ・認知症行動・心理症状による緊急入所の場合、1日あたり400円が加算されます。(7日を上限)
- ・若年性認知症入所者に対してサービスを行った場合、1日あたり240円が加算されます。
- ・緊急時に所定の対応を行った場合、別途料金が加算されます。
- ・治療管理を目的としたサービスを行った場合、1日あたり550円(10日を上限)が加算されます。
- ・口腔管理に係る連携の強化を行った場合、1回につき100円が加算されます。(1月に1回を限度)
- ・施設が所定の基準を満たした場合、生産性向上推進体制加算(Ⅰ)200円[(Ⅱ)の場合20円]が1月あたり加算されます。

[その他の料金]

料 金 区 分		単 位	金 額	備 考
特別室利用料	2人室(夫婦用)	1日	1,100 (税込)	認知症専門棟は 除きます。
	2人室	1日	550 (税込)	
理美容代	—	1回	実費	—
電気代	—	1品・1日	55 (税込)	家電製品持ち込みの場合
テレビリース	—	1日	110 (税込)	イヤホン: ¥200

介護予防短期入所療養介護利用料金表(3割)

* 介護保険制度では、要介護認定による要介護の程度によって利用料が異なります。
* 食費・滞在費について負担限度額認定を受けている場合、認定証に記載されている額が1日にお支払いいただく上限となります。

[多床室入所の場合] 令和 6年 8月 1日現在

料 金 区 分		単 位	要支援1	要支援2
基本料金①	施設利用料	1日あたり	1,839	2,322
	夜勤職員配置加算	1日あたり	72	72
	サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	1日あたり	66	66
	在宅復帰・在宅療養支援機能加算(Ⅰ)	1日あたり	153	153
その他の料金	* 食費(朝食)	1日あたり	390	390
	* 食費(昼食)	1日あたり	550	550
	* 食費(夕食)	1日あたり	550	550
	* 滞在費	1日あたり	437	437
	日常生活用品費	1日あたり	300	300
日 額 利用料金 合計			4,357	4,840

[従来型個室入所の場合]

料 金 区 分		単 位	要支援1	要支援2
基本料金①	施設利用料	1日あたり	1,737	2,178
	夜勤職員配置加算	1日あたり	72	72
	サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	1日あたり	66	66
	在宅復帰・在宅療養支援機能加算(Ⅰ)	1日あたり	153	153
その他の料金	* 食費(朝食)	1日あたり	390	390
	* 食費(昼食)	1日あたり	550	550
	* 食費(夕食)	1日あたり	550	550
	* 滞在費	1日あたり	1,728	1,728
	日常生活用品費	1日あたり	300	300
日 額 利用料金 合計			5,546	5,987

[日常生活用品費 内訳 : 石鹸・シャンプー・歯ブラシ・歯磨き粉・おしぼり・ティッシュペーパー・ペーパータオル]

介護職員等処遇改善加算(Ⅰ) (①+②)×0.075	別途加算	上記①及び以下②のご利用に応じた 加算サービス合計額に0.075の率を乗じて得た額
-------------------------------	------	--

[その他の加算②]

- ・入所時および退所時に送迎を行った場合には、それぞれ552円加算されます。
- ・療養食を提供した場合、1食あたり24円が加算されます。
- ・個別リハビリテーションを提供した場合、1日あたり720円が加算されます。
- ・認知症行動・心理症状による緊急入所の場合、1日あたり600円が加算されます。(7日を上限)
- ・若年性認知症入所者に対してサービスを行った場合、1日あたり360円が加算されます。
- ・緊急時に所定の対応を行った場合、別途料金が加算されます。
- ・治療管理を目的としたサービスを行った場合、1日あたり825円(10日を上限)が加算されます。
- ・口腔管理に係る連携の強化を行った場合、1回につき150円が加算されます。(1月に1回を限度)
- ・施設が所定の基準を満たした場合、生産性向上推進体制加算(Ⅰ)300円[(Ⅱ)の場合30円]が1月あたり加算されます。

[その他の料金]

料 金 区 分		単 位	金 額	備 考
特別室利用料	2人室(夫婦用)	1日	1,100 (税込)	認知症専門棟は 除きます。
	2人室	1日	550 (税込)	
理美容代	—	1回	実費	—
電気代	—	1品・1日	55 (税込)	家電製品持ち込みの場合
テレビリース	—	1日	110 (税込)	イヤホン: ¥200

介護予防短期入所療養介護利用料金表(負担限度額認定 第1段階)

* 介護保険制度では、要介護認定による要介護の程度によって利用料が異なります。
* 食費・滞在費について負担限度額認定を受けている場合、認定証に記載されている額が1日にお支払いいただく上限となります。

[多床室入所の場合] 令和 6年 8月 1日現在

料 金 区 分		単 位	要支援1	要支援2
基本料金①	施設利用料	1日あたり	613	774
	夜勤職員配置加算	1日あたり	24	24
	サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	1日あたり	22	22
	在宅復帰・在宅療養支援機能加算(Ⅰ)	1日あたり	51	51
その他の料金	* 食費(朝食)	1日あたり	300	300
	* 食費(昼食)	1日あたり		
	* 食費(夕食)	1日あたり	0	0
	* 滞在費	1日あたり		
	日常生活用品費	1日あたり		
日 額 利用料金 合計			1,310	1,471

[従来型個室入所の場合]

料 金 区 分		単 位	要支援1	要支援2
基本料金①	施設利用料	1日あたり	579	726
	夜勤職員配置加算	1日あたり	24	24
	サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	1日あたり	22	22
	在宅復帰・在宅療養支援機能加算(Ⅰ)	1日あたり	51	51
その他の料金	* 食費(朝食)	1日あたり	300	300
	* 食費(昼食)	1日あたり		
	* 食費(夕食)	1日あたり	550	550
	* 滞在費	1日あたり		
	日常生活用品費	1日あたり		
日 額 利用料金 合計			1,826	1,973

[日常生活用品費 内訳 : 石鹸・シャンプー・歯ブラシ・歯磨き粉・おしぼり・ティッシュペーパー・ペーパータオル]

介護職員等処遇改善加算(Ⅰ) (①+②)×0.075	別途加算	上記①及び以下②のご利用に応じた 加算サービス合計額に0.075の率を乗じて得た額
-------------------------------	------	--

[その他の加算②]

- ・入所時および退所時に送迎を行った場合には、それぞれ184円加算されます。
- ・療養食を提供した場合、1食あたり8円が加算されます。
- ・個別リハビリテーションを提供した場合、1日あたり240円が加算されます。
- ・認知症行動・心理症状による緊急入所の場合、1日あたり200円が加算されます。(7日を上限)
- ・若年性認知症入所者に対してサービスを行った場合、1日あたり120円が加算されます。
- ・緊急時に所定の対応を行った場合、別途料金が加算されます。
- ・治療管理を目的としたサービスを行った場合、1日あたり275円(10日を上限)が加算されます。
- ・口腔管理に係る連携の強化を行った場合、1回につき50円が加算されます。(1月に1回を限度)
- ・施設が所定の基準を満たした場合、生産性向上推進体制加算(Ⅰ)100円[(Ⅱ)の場合10円]が1月あたり加算されます。

[その他の料金]

料 金 区 分		単 位	金 額	備 考
特別室利用料	2人室(夫婦用)	1日	1,100 (税込)	認知症専門棟は 除きます。
	2人室	1日	550 (税込)	
理美容代	—	1回	実費	—
電気代	—	1品・1日	55 (税込)	家電製品持ち込みの場合
テレビリース	—	1日	110 (税込)	イヤホン: ¥200

介護予防短期入所療養介護利用料金表(負担限度額認定 第2段階)

* 介護保険制度では、要介護認定による要介護の程度によって利用料が異なります。

* 食費・滞在費について負担限度額認定を受けている場合、認定証に記載されている額が1日にお支払いいただく上限となります。

[多床室入所の場合]

令和 6年 8月 1日現在

料 金 区 分		単 位	要支援1	要支援2
基本料金①	施設利用料	1日あたり	613	774
	夜勤職員配置加算	1日あたり	24	24
	サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	1日あたり	22	22
	在宅復帰・在宅療養支援機能加算(Ⅰ)	1日あたり	51	51
その他の料金	* 食費(朝食)	1日あたり	600	600
	* 食費(昼食)	1日あたり		
	* 食費(夕食)	1日あたり		
	* 滞在費	1日あたり	430	430
	日常生活用品費	1日あたり	300	300
日 額 利用料金 合計			2,040	2,201

[従来型個室入所の場合]

料 金 区 分		単 位	要支援1	要支援2
基本料金①	施設利用料	1日あたり	579	726
	夜勤職員配置加算	1日あたり	24	24
	サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	1日あたり	22	22
	在宅復帰・在宅療養支援機能加算(Ⅰ)	1日あたり	51	51
その他の料金	* 食費(朝食)	1日あたり	600	600
	* 食費(昼食)	1日あたり		
	* 食費(夕食)	1日あたり		
	* 滞在費	1日あたり	550	550
	日常生活用品費	1日あたり	300	300
日 額 利用料金 合計			2,126	2,273

[日常生活用品費 内訳 : 石鹸・シャンプー・歯ブラシ・歯磨き粉・おしぼり・ティッシュペーパー・ペーパータオル]

介護職員等処遇改善加算(Ⅰ) (①+②)×0.075	別途加算	上記①及び以下②のご利用に応じた 加算サービス合計額に0.075の率を乗じて得た額
-------------------------------	------	--

[その他の加算②]

- ・入所時および退所時に送迎を行った場合には、それぞれ184円加算されます。
- ・療養食を提供した場合、1食あたり8円が加算されます。
- ・個別リハビリテーションを提供した場合、1日あたり240円が加算されます。
- ・認知症行動・心理症状による緊急入所の場合、1日あたり200円が加算されます。(7日を上限)
- ・若年性認知症入所者に対してサービスを行った場合、1日あたり120円が加算されます。
- ・緊急時に所定の対応を行った場合、別途料金が加算されます。
- ・治療管理を目的としたサービスを行った場合、1日あたり275円(10日を上限)が加算されます。
- ・口腔管理に係る連携の強化を行った場合、1回につき50円が加算されます。(1月に1回を限度)
- ・施設が所定の基準を満たした場合、生産性向上推進体制加算(Ⅰ)100円[(Ⅱ)の場合10円]が1月あたり加算されます。

[その他の料金]

料 金 区 分		単 位	金 額	備 考
特別室利用料	2人室(夫婦用)	1日	1,100	(税込)
	2人室	1日	550	(税込)
理美容代	—	1回	実費	
電気代	—	1品・1日	55	(税込)
テレビリース	—	1日	110	(税込)
				家電製品持ち込みの場合 イヤホン: ¥200

介護老人保健施設 のぞみ船小屋

介護予防短期入所療養介護利用料金表(負担限度額認定 第3段階①)

* 介護保険制度では、要介護認定による要介護の程度によって利用料が異なります。

* 食費・滞在費について負担限度額認定を受けている場合、認定証に記載されている額が1日にお支払いいただく上限となります。

[多床室入所の場合]

令和 6年 8月 1日現在

料 金 区 分		単 位	要支援1	要支援2
基本料金①	施設利用料	1日あたり	613	774
	夜勤職員配置加算	1日あたり	24	24
	サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	1日あたり	22	22
	在宅復帰・在宅療養支援機能加算(Ⅰ)	1日あたり	51	51
その他の料金	* 食費(朝食)	1日あたり	1,000	1,000
	* 食費(昼食)	1日あたり		
	* 食費(夕食)	1日あたり		
	* 滞在費	1日あたり	430	430
	日常生活用品費	1日あたり	300	300
日 額 利用料金 合計			2,440	2,601

[従来型個室入所の場合]

料 金 区 分		単 位	要支援1	要支援2
基本料金①	施設利用料	1日あたり	579	726
	夜勤職員配置加算	1日あたり	24	24
	サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	1日あたり	22	22
	在宅復帰・在宅療養支援機能加算(Ⅰ)	1日あたり	51	51
その他の料金	* 食費(朝食)	1日あたり	1,000	1,000
	* 食費(昼食)	1日あたり		
	* 食費(夕食)	1日あたり		
	* 滞在費	1日あたり	1,370	1,370
	日常生活用品費	1日あたり	300	300
日 額 利用料金 合計			3,346	3,493

[日常生活用品費 内訳 : 石鹸・シャンプー・歯ブラシ・歯磨き粉・おしぼり・ティッシュペーパー・ペーパータオル]

介護職員等処遇改善加算(Ⅰ) (①+②)×0.075	別途加算	上記①及び以下②のご利用に応じた 加算サービス合計額に0.075の率を乗じて得た額
-------------------------------	------	--

[その他の加算②]

- ・入所時および退所時に送迎を行った場合には、それぞれ184円加算されます。
- ・療養食を提供した場合、1食あたり8円が加算されます。
- ・個別リハビリテーションを提供した場合、1日あたり240円が加算されます。
- ・認知症行動・心理症状による緊急入所の場合、1日あたり200円が加算されます。(7日を上限)
- ・若年性認知症入所者に対してサービスを行った場合、1日あたり120円が加算されます。
- ・緊急時に所定の対応を行った場合、別途料金が加算されます。
- ・治療管理を目的としたサービスを行った場合、1日あたり275円(10日を上限)が加算されます。
- ・口腔管理に係る連携の強化を行った場合、1回につき50円が加算されます。(1月に1回を限度)
- ・施設が所定の基準を満たした場合、生産性向上推進体制加算(Ⅰ)100円[(Ⅱ)の場合10円]が1月あたり加算されます。

[その他の料金]

料 金 区 分		単 位	金 額	備 考
特別室利用料	2人室(夫婦用)	1日	1,100 (税込)	認知症専門棟は 除きます。
	2人室	1日	550 (税込)	
理美容代	—	1回	実費	—
電気代	—	1品・1日	55 (税込)	家電製品持ち込みの場合
テレビリース	—	1日	110 (税込)	イヤホン: ¥200

介護老人保健施設 のぞみ船小屋

介護予防短期入所療養介護利用料金表(負担限度額認定 第3段階②)

* 介護保険制度では、要介護認定による要介護の程度によって利用料が異なります。

* 食費・滞在費について負担限度額認定を受けている場合、認定証に記載されている額が1日にお支払いいただく上限となります。

[多床室入所の場合]

令和 6年 8月 1日現在

料 金 区 分		単 位	要支援1	要支援2
基本料金①	施設利用料	1日あたり	613	774
	夜勤職員配置加算	1日あたり	24	24
	サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	1日あたり	22	22
	在宅復帰・在宅療養支援機能加算(Ⅰ)	1日あたり	51	51
その他の料金	* 食費(朝食)	1日あたり	1,300	1,300
	* 食費(昼食)	1日あたり		
	* 食費(夕食)	1日あたり		
	* 滞在費	1日あたり	430	430
	日常生活用品費	1日あたり	300	300
日 額 利用料金 合計			2,740	2,901

[従来型個室入所の場合]

料 金 区 分		単 位	要支援1	要支援2
基本料金①	施設利用料	1日あたり	579	726
	夜勤職員配置加算	1日あたり	24	24
	サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	1日あたり	22	22
	在宅復帰・在宅療養支援機能加算(Ⅰ)	1日あたり	51	51
その他の料金	* 食費(朝食)	1日あたり	1,300	1,300
	* 食費(昼食)	1日あたり		
	* 食費(夕食)	1日あたり		
	* 滞在費	1日あたり	1,370	1,370
	日常生活用品費	1日あたり	300	300
日 額 利用料金 合計			3,646	3,793

[日常生活用品費 内訳 : 石鹸・シャンプー・歯ブラシ・歯磨き粉・おしぼり・ティッシュペーパー・ペーパータオル]

介護職員等処遇改善加算(Ⅰ) (①+②)×0.075	別途加算	上記①及び以下②のご利用に応じた 加算サービス合計額に0.075の率を乗じて得た額
-------------------------------	------	--

[その他の加算②]

- ・入所時および退所時に送迎を行った場合には、それぞれ184円加算されます。
- ・療養食を提供した場合、1食あたり8円が加算されます。
- ・個別リハビリテーションを提供した場合、1日あたり240円が加算されます。
- ・認知症行動・心理症状による緊急入所の場合、1日あたり200円が加算されます。(7日を上限)
- ・若年性認知症入所者に対してサービスを行った場合、1日あたり120円が加算されます。
- ・緊急時に所定の対応を行った場合、別途料金が加算されます。
- ・治療管理を目的としたサービスを行った場合、1日あたり275円(10日を上限)が加算されます。
- ・口腔管理に係る連携の強化を行った場合、1回につき50円が加算されます。(1月に1回を限度)
- ・施設が所定の基準を満たした場合、生産性向上推進体制加算(Ⅰ)100円[(Ⅱ)の場合10円]が1月あたり加算されます。

[その他の料金]

料 金 区 分		単 位	金 額	備 考
特別室利用料	2人室(夫婦用)	1日	1,100	(税込)
	2人室	1日	550	(税込)
理美容代	—	1回	実費	
電気代	—	1品・1日	55	(税込)
テレビリース	—	1日	110	(税込)
				家電製品持ち込みの場合 イヤホン: ¥200

介護老人保健施設 のぞみ船小屋